

平成24年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の要領
国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、国民健康保険税、国庫支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ213,580千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,691,182千円としました。

（歳入）

3款国庫支出金は、一般被保険者に係る保険給付費の増に伴う療養給付費等負担金等の増により72,221千円増額、4款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の被保険者数及び保険給付費の増により42,327千円増額しました。

5款前期高齢者交付金は、交付額が確定したことにより5,763千円増額、6款県支出金は、特定健康診査等負担金の減により455千円減額、7款共同事業交付金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに67,107千円増額しました。

8款財産収入は、財政調整基金の運用利息分として615千円増額、9款繰入金は、基金繰入金の増等により26,002千円増額しました。

（歳出）

1款総務費は、人件費（共済費）の増により162千円増額、2款保険給付費は、療養諸費及び高額療養費等の増により208,282千円増額しました。

3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等及び6款介護納付金は、納付額が確定したことによりそれぞれ減額しました。

7款共同事業拠出金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに16,100千円増額、8款保健事業費は、特定健康診査等事業費の減により10,355千円減額しました。

9款基金積立金は、財政調整基金の運用利息分として616千円増額、10款諸支出金は、診療所への繰出金の減により49千円減額しました。

以上により、国民健康保険財政調整基金残高は、今年度当初399,489千円ありましたが、運用利息分を加算し、114,709千円取り崩しを行うことで、年度末残高は285,396千円となる見込みです。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金及び医業費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ6,385千円を減額し、予算総額を178,461千円としました。

(歳入)

1 款診療収入は精査により9,299千円減額、2 款使用料及び手数料は86千円増額、3 款県支出金は運営費補助金の減により53千円減額、5 款繰入金は一般会計繰入金等の増により2,881千円増額しました。

(歳出)

1 款総務費は、635千円減額、2 款医業費は医薬品衛生材料費の減により5,450千円減額、3 款施設整備費は300千円減額しました。